



日曜日に窓口を開設します

【場所】 四日市市役所 ※地区市民センターは開設しません
 【日付】 3月26日(日)
 【時間】 8時30分～17時15分
 【同日開催の近隣市町】 桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、津市、松阪市

引っ越しの
ご予定が
ある方へ



階	窓口	取扱業務
1階	市民課 ☎354-8152	転入・転出届などの手続き (マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出届は除く)、 戸籍の届出、住民票の写し (広域交付住民票は除く)・ 戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付
2階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など (四日市市発行のナンバープレートのみ)
3階	保険年金課 ☎354-8159,340-0221	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
	介護保険課 ☎354-8427,354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合 会館 3階	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

外国人市民向けの生活オリエンテーション(生活情報案内)も市役所1階ロビーで行います
(10:00～12:00、13:00～15:00)

市民窓口サービスセンター業務停止のお知らせ

市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)では、メンテナンス作業のため、下記の通り業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■戸籍に関する証明書の発行業務停止

3月25日(土) 10～13時

【問合せ】市民課 TEL 354-8152/FAX 359-0282



令和5年4月1日 手数料減額スタート

マイナンバーカードで住民票や証明書が
コンビニで取得できます!しかも安い!

○利用できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料		取得できる証明書
	コンビニ交付	窓口交付	
住民票の写し	150円	200円	本人分および本人と同一世帯の方の分
印鑑登録証明書	150円	200円	本人分のみ(印鑑登録している方のみ)
所得課税証明書	150円	200円	本人分かつ最新年度分のみ
戸籍証明書 (戸籍謄本・抄本)	350円	450円	本人分及び本人と同一戸籍の方の現在戸籍のみ (四日市市に本籍がある方)
戸籍の附票の写し	150円	200円	

夜間・休日でも
取れるんだ!



50円もお得!
(戸籍は100円)

利用できる店舗

- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン
- ミニストップ
- イオンリテール
- など

※店舗の詳細な情報は、
各コンビニエンスストア等の
ホームページをご覧ください。

取得できる時間

平日・土日祝日とも
6:30～23:00
(年末年始と点検日を除く)

※各店舗の営業時間が優先されます

詳しくは、
四日市市ホームページへ



※マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。
※発行された証明書の返金・交換は出来ません。

コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、下記のとおりコンビニ交付サービス業務を停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 一時停止日時 ・3月24日(金) 19時以降
・3月25日(土) 終日

【停止するサービス】

- ・戸籍証明書(戸籍謄本・戸籍抄本)、戸籍の附票の写し
- ※住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書は交付可能。

- 一時停止日時 ・3月26日(日) 終日

【停止するサービス】

- ・すべての証明書



【問合せ】市民課 TEL 354-8152/FAX 359-0282

納税は、便利で安心な

口座振替で!!

【お問合せ先】四日市市 収納推進課

Tel 059-354-8141

Fax 059-354-8309



四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を、令和5年3月29日、30日に開催します。常任委員会ごとに18時30分から4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	3月29日（水） 18:30～20:45		3月30日（木） 18:30～20:45	
常任委員会	総務	産業生活	教育民生	都市・環境
所管事項	市政の企画、財務、危機管理、消防、など	商工業、農林水産業、市民生活、文化、スポーツ、シティプロモーション、市立病院など	教育、こども、健康福祉など	道路、住宅、上下水道、環境衛生など
会場	川島地区 市民センター 2階大会議室	橋北交流会館 3階第6会議室	河原田地区 市民センター 2階大会議室	神前地区 市民センター 2階大会議室
	川島新町1	東新町 26-32	河原田町 159	高角町 2977
シティ・ミーティングのテーマ	防災について	所管事務全般について	小中学校の諸課題について	所管事務全般について

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】 四日市市議会事務局 議事課 TEL 354-8340/FAX 354-8304

4月からの「ごみ収集日程表」の配付について

4月から1年間使用する「ごみ収集日程表」が、広報よっかいち3月上旬号と同時に配付されています。大切に保管し、収集日の確認にご活用ください。

【問合せ】 環境事業課 TEL 340-3308



🚗 四日市市デマンドタクシー運行中 🚗

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券を差し引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。過去に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

- 利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし、鉄道駅から800m、路線バス停から300m以内にお住いの方を除く。（利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。）
- 利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高
- 利用方法
 - ①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室または、各地区市民センターへ提出〕
 - ②利用登録証と利用券の入手〔申請受付後、2週間程度で郵送（簡易書留）します。※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、過去に利用登録された方には利用券のみ郵送します。〕
 - ◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
 - ◆利用券の枚数は、1か月あたり8枚。年度分をまとめて郵送します（最大96枚）。
 - ◆1か月につき8枚が利用の上限です。
 - ③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
 - ④乗車〔6:00～23:00（毎日運行）。※尾高のみ7:00～0:00（毎日運行）〕
- 注意事項 令和5年度分の利用申請に対する利用券等の発送は、令和5年3月24日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。令和5年度版の案内パンフレットはお近くの地区市民センターに3月8日頃配架する予定です。または、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内パンフレットを郵送いたします。

【問合せ】 都市計画課 公共交通推進室 [TEL:354-8095](tel:354-8095) FAX:354-8404

